



令和3年12月24日

各位

会社名 株式会社 ティビィシー・スキャット
代表者 代表取締役
社長執行役員 長島 秀夫
(コード：3974 東証 JASDAQ)
問合せ先 執行役員 IR担当
経営企画室 室長 高橋 栄
(TEL：03-5623-9670)

取締役候補者の変更に関するお知らせ

当社は、令和3年12月9日に開示いたしました「取締役候補者及び補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ」について、取締役候補者の一部変更がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、変更箇所につきましては、下線を付しております。

記

1. 変更理由

取締役候補者石川昌央氏より、当社第54回定時株主総会終結の時をもって退任及び再任辞退の申し出がありましたので、下記とおり変更いたします。

(変更前)

1. 取締役7名選任の件（令和4年1月26日付予定）

取締役全員（6名）は、当社第54回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

(1) 取締役候補者（令和4年1月26日付予定）

氏名	新任・再任	現職
ながしま ひでお 長島 秀夫	再任	代表取締役社長 執行役員
もり のぶふみ 森 信文	再任	取締役 執行役員 経営管理本部 本部長
あらかわ ひろし 荒川 宏	再任	取締役 執行役員 ビジネスサービス事業部 事業部長

にしお しのぶ 西尾 忍	再任	取締役 執行役員 経理財務本部 本部長
ふくだ ひろゆき 福田 博行	新任	執行役員 スキヤットソリューション事業部 事業部長
とみおか かずはる 富岡 和治	再任	独立社外取締役
いしかわ まさおう 石川 昌央	再任	社外取締役

- 注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富岡和治氏及び石川昌央氏は、会社法第2条第1項第15号に定める社外取締役候補者です。
3. 富岡和治氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
石川昌央氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は富岡和治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、富岡和治氏及び石川昌央氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、富岡和治氏及び石川昌央氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(変更後)

1. 取締役6名選任の件 (令和4年1月26日付予定)

取締役全員(6名)は、当社第54回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名(5名再任、うち社外取締役1名)の選任をお願いするものであります。

(1) 取締役候補者 (令和4年1月26日付予定)

氏名	新任・再任	現職
ながしま ひでお 長島 秀夫	再任	代表取締役社長 執行役員
もり のぶふみ 森 信文	再任	取締役 執行役員 経営管理本部 本部長
あらかわ ひろし 荒川 宏	再任	取締役 執行役員 ビジネスサービス事業部 事業部長
にしお しのぶ 西尾 忍	再任	取締役 執行役員 経理財務本部 本部長

ふくだ ひろゆき 福田 博行	新任	執行役員 スキヤットソリューション事業部 事業部長
とみおか かずはる 富岡 和治	再任	独立社外取締役

- 注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富岡和治氏は、会社法第2条第1項第15号に定める社外取締役候補者です。
3. 富岡和治氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
4. 当社は富岡和治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、富岡和治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、富岡和治氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上